

2020年度看護職員の負担軽減及び改善計画(2019年度の実施状況と評価を含む)

看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する実施事項と今後の方針

項目		目標達成年次	2019年度の実施計画	2019年度の実施状況及び評価	2020年度の実施計画
看護職員と 他職種との	業務量の調整	実施済み (2020年度も継続)	<ul style="list-style-type: none"> ・外来診療の予約化をすすめる。今年度は診療時間の延長が頻発している(整形外科)。 ・病棟においては、日替わりパートナーシップにより、業務量の補完と効率化を図ることを継続しておこなう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・整形外科外来の予約システムが稼働し、診察予約、注射予約を行うことで、診察前の検査や準備も効率的に行え、患者の分散化も図ることができた。 ・日替わりパートナーシップにより、業務量の補完と効率化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外来診療の予約化を継続して行う。 ・IT化を進めて、必要な研修を動画で作成し、業務の合間に受講できるようにする。 ・バイタルデータ自動入力システムの導入で業務の効率化を図ることができるか検討する。
	薬剤師	実施済み (2020年度も継続)	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師は、配薬、持参薬のリスト化を継続する。TPNの無菌調剤に関しては、在宅患者の一部を院外処方箋で対応できるよう、近隣の調剤薬局と打ち合わせを適宜おこなう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師は、配薬、持参薬のリスト化は継続して実施した。中心静脈栄養の無菌調整に関しては、実施しながら、体制を整えるための課題の抽出と件数の検討をおこなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師は、配薬、持参薬のリスト化を継続する。TPNの無菌調剤に関しては、在宅患者の一部を院外処方箋で対応できるよう、近隣の調剤薬局と打ち合わせを適宜おこなう。
	臨床検査技師	実施済み (2020年度も継続)	<ul style="list-style-type: none"> ・外来患者の採血を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外来患者の採血業務は継続して実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外来患者の採血を継続する。 ・検査の中で手順の説明をできるものがないか看護部と検討する。
	臨床工学技士	実施済み (2020年度も継続)	<ul style="list-style-type: none"> ・特定の医療機器の管理を継続しておこなう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定の医療機器の管理を継続しておこなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定の医療機器の管理を継続して行う。
	視能訓練士	実施済み (2020年度も継続)	<ul style="list-style-type: none"> ・病棟における眼科患者の診療の補助や案内誘導などを継続しておこなう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・病棟における眼科患者の診療介助や案内誘導などを継続しておこなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・病棟における眼科患者の診療の補助や案内誘導などを継続して行う。 ・検査の手順の説明や患者指導において、できるものがないか看護部と検討する。 ・退院時の再診予約と患者指導ができるか検討する。
	リハビリ職員	実施済み (2020年度も継続)	<ul style="list-style-type: none"> ・手術で入院し、リハビリが必要な患者には、リハビリに関してはリハスタッフが直接説明をおこなうことを継続する。 ・食事時のポジショニングや、嚥下状態の確認、訓練をおこないながら、患者の食事摂取をすすめていくことを継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・手術で入院し、リハビリが必要な患者には、リハスタッフがリハビリについて直接説明をおこなった。 ・食事時のポジショニングや、嚥下状態の確認、訓練をおこないながら、患者の食事摂取をすすめていった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・手術で入院し、リハビリが必要な患者には、リハビリに関してはリハスタッフが直接説明をおこなうことを継続する。 ・食事時のポジショニングや、嚥下状態の確認、訓練をおこないながら、患者の食事摂取をすすめていくことを継続する。

2020年度看護職員の負担軽減及び改善計画(2019年度の実施状況と評価を含む)

看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する実施事項と今後の方針

項目	目標達成年次	2019年度の実施計画	2019年度の実施状況及び評価	2020年度の実施計画	
他職種との業務分担	物品管理課職員	実施済み(2020年度も継続)	・予定入院のCSセットの説明を継続しておこなう。	・全科の予定入院のCSセットの説明を継続しておこなった。 ・正面玄関での検温業務の負担軽減のためにサーモグラフィを導入した。	・予定入院のCSセットの説明を継続しておこなう。
	事務員	実施済み(2020年度も継続)	・看護管理者の事務作業補助者は継続して配置する。	・看護管理者の事務作業補助者の継続した。部署管理者の事務作業補助も行えるようになった。	・看護管理者の事務作業補助者は継続して配置する。
	医事課職員	実施済み(2020年度も継続)	・入院費など入院の費用に関する説明を継続しておこなう。	・入院費など、費用に関する説明を継続しておこなった。	・入院費など入院の費用に関する説明を継続しておこなう。 ・アイセンター外来において、予約体制の変更を検討中。受付で医事課職員が医師別の予約をとることで、看護師の当日の患者振分業務を軽減させることを目指す。
	歯科衛生士	実施済み(2020年度も継続)	・入院患者の口腔スクリーニングで問題のあった患者などに歯科衛生士が口腔掃除などの口腔ケアを実施できるよう、継続して病棟専従の歯科衛生士を配置する。	・入院患者の口腔スクリーニングで問題のあった患者などに歯科衛生士が十分関与できるよう、病棟専従の正職員1名を配置した。	・入院患者の口腔スクリーニングで問題のあった患者に病棟専属の歯科衛生士が口腔清掃を継続して行う。
	その他	実施済み(2020年度も継続)	・今年度は電話通訳サービス(メディフォン)に変更する。一年度、再度評価(契約内容は適切か、など)を評価する。また、他のツールも検討する。	・通訳タブレット以外に、ポケットク、電話通訳サービスを利用し、長期休暇中は遠隔医療通訳サービスも導入した。	・通訳のサービスを継続して利用する。 ・ポケットクは院内で救急室に1台あり、必要時貸し出しているが、同時に必要となることも発生するため、必要な台数を検討する。
	その他	実施済み(2020年度も継続)	・患者支援センターが2019年5月に稼働し、入院前の外来での問診や説明を行う。	・患者支援センターが2019年5月に稼働し、入院前の外来での問診や説明を行った。	・患者支援センターで、入院前の外来での問診や説明、支援指導を行う。
	看護補助者の夜間配置	実施済み(2020年度も継続)	・見守りが必要な患者には、ケアワーカーを配置する。	・見守りが必要な患者には、ケアワーカーを配置し、外来からの補助者の応援も行った。	・見守りが必要な患者には、ケアワーカーを配置、他部署からの応援も行う。

2020年度看護職員の負担軽減及び改善計画(2019年度の実施状況と評価を含む)

看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する実施事項と今後の方針

項目		目標達成年次	2019年度の実施計画	2019年度の実施状況及び評価	2020年度の実施計画
看護補助者の配置	看護補助者の業務内容の検討	実施済み(2020年度も継続)	<ul style="list-style-type: none"> わかば病棟(地域包括ケア病棟)では、補助者を看護師のチームに日替わりで配置することを、よりすすめていく(チームの一員としての役割をより担っていく)。 さくら病棟(急性期病棟)では、2018年度の体制を維持していく。 アイセンターでの、手術と入院の予約を看護師から補助者もしくは他職種でおこなえるよう、検討・調整をおこなっていく。 	<ul style="list-style-type: none"> さくら病棟(急性期病棟)では、補助者の看護チームへの配属を検討したが、現在の配置(看護補助者全員で病棟全体をみていく)が今のところ有効となった。ただし、情報共有のために、申し送りを強化した。 わかば病棟(地域包括ケア病棟)では、補助者を看護師のチームに日替わりで配置した。 アイセンターでは、手術と入院の予約を補助者で行っていく予定であったが、業務分担を検討し、看護師がおこなうようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> さくら病棟では、看護補助者を看護師チームへの配属には行っていないが、看護師からの申し送りを強化し、補助者間の情報共有を密に行っていく。 わかば病棟では、看護補助者が嚥下に問題のない患者の食事介助ができるよう検討する。 あやめ病棟では、治療に影響のない説明は補助者で行っていくことを継続する。 アイセンターでは、入院説明のうち持参物について補助者が説明できるよう検討する。
	看護補助者の配置を充実する	実施済み(2020年度も継続)	<ul style="list-style-type: none"> 県内各高校に看護補助者の求人をだし、高校を訪問する。 看護職員と同様に、インターンシップ制度を導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> 高卒の看護補助者を1名採用した。 	<ul style="list-style-type: none"> 高卒の看護補助者の募集のリクルート活動を継続して行う。
多様な勤務形態の導入		実施済み(2020年度も継続)	<ul style="list-style-type: none"> 夜勤専従看護師の院内募集(1ヶ月単位)を継続する。 夜勤専従看護師を院外に募集することを継続する。 配属先はアイセンターのみと限定した看護師を募集することを継続する。 夜勤なしの正職員制度を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> 院内募集で、新たに夜勤専従を希望する者はいなかった。 夜勤専従看護師の院外応募はなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 夜勤専従看護師の院内募集(1ヶ月単位)を継続する。 夜勤専従看護師を院外に募集することを継続する。 夜勤なしの正職員制度を継続する。
妊娠・子育て中、介護中の看護職員への配慮	院内託児施設と夜間保育の実施	実施済み(2020年度も継続)	<ul style="list-style-type: none"> 院内託児施設を継続していく。 夜間保育の継続。 	<ul style="list-style-type: none"> 院内託児施設が民営化し利用時の制約が緩くなり利用しやすくなった。 	<ul style="list-style-type: none"> 院内託児施設を継続していく。
	夜勤の減免制度	実施済み(2020年度も継続)	<ul style="list-style-type: none"> 夜勤なしの正職員(準正職員B)、夜勤回数を制限している正職員(準正職員A)の制度の維持。 	<ul style="list-style-type: none"> 夜勤なしの正職員(準正職員B)、夜勤回数を制限している正職員(準正職員A)の制度の活用ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 夜勤なしの正職員(準正職員B)、夜勤回数を制限している正職員(準正職員A)の制度の維持。
	所定労働時間の短縮	実施済み(2020年度も継続)	<ul style="list-style-type: none"> 制度の継続。 	<ul style="list-style-type: none"> 制度を維持し、復帰はじめは、育児短時間の利用者も多い。制度が定着してきた。 育児短時間制度の利用期間が小学校4年生まで延長された。 	<ul style="list-style-type: none"> 制度の継続。

2020年度看護職員の負担軽減及び改善計画(2019年度の実施状況と評価を含む)

看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する実施事項と今後の方針

項目		目標達成年次	2019年度の実施計画	2019年度の実施状況及び評価	2020年度の実施計画
	他部署への配置転換	実施済み(2020年度も継続)	・年に1度の意向調査を継続し、配置転換などの希望を聞き、個々の事情に沿った配置を考えていく。	・年に1度意向調査をおこない、希望があった場合は、部署異動など、可能であれば希望にそうよう努めた。	・年に1度の意向調査を継続し、配置転換などの希望を聞き、個々の事情に沿った配置を考えていく。
夜勤負担の軽減	夜勤従事者の増員	実施済み(2020年度も継続)	・日勤でも遅出、早出勤務のシフトをつくり、夜勤帯に増員できるよう工夫することを継続する。	・日勤でも遅出、早出勤務のシフトをつくり、夜勤帯に増員できるよう工夫した。	・日勤でも遅出、早出勤務のシフトをつくり、夜勤帯に増員できるよう工夫することを継続する。
	月の夜勤回数の上限設定	実施済み(2020年度も継続)	・上限設定を継続する(正職員なら、3交代で9回まで、など)。	・設定を継続した。	・上限設定を継続する(正職員なら、3交代で9回まで、など)。
その他	安定的な欠員補充と定着促進	実施済み(2020年度も継続)	・採用条件の緩和を継続しておこなう。具体的には、年齢に関係なく、短時間勤務希望のアルバイト、パート、准看護師も応募可能とする。	・採用条件の緩和の継続(短時間勤務希望のアルバイト、パート、准看護師も応募可能)し、60歳以上の看護師の採用をおこなった。	・採用条件の緩和を継続しておこなう。具体的には、年齢に関係なく、短時間勤務希望のアルバイト、パート、准看護師も応募可能とする。
		実施済み(2020年度も継続)	・インターンシップ制度の希望受付を継続する。	・インターンシップ制度は継続しているが、2019年度の希望者は0名であった。	・インターンシップ制度の希望受付を継続する。
		実施済み(2020年度も継続)	・キャリア支援室によるキャリア支援と階層別教育の検討をおこなう。教育委員会は教育資源の活用を継続して推進する。	・人事制度の評価基準である役割行動基準を見直し、制度内容でわかりにくい箇所を見直した。教育資源の活用は教育委員会より随時推進した。	・役割行動基準を見直し、制度内容を修正した結果を評価する。
	休暇の見直し	実施済み(2020年度も継続)	・年次有給休暇取得の義務化にとまなない、取得促進をすすめる。	・リフレッシュ休暇(年次有給休暇と別枠の休暇)付与を継続して実施した。	年次有給休暇の利用を推進し、リフレッシュ休暇も継続して付与していく。
	職場環境の整備	実施済み(2020年度も継続)	・今後とも、衛生委員会でスタッフの休憩場所の確保や快適性について継続して確認をおこなう。	・スタッフエリアの整備は一旦完了した。	・休憩場所が不足していたり、換気が不十分な部屋もあることから全体整備計画に要望していく。